

## 【届出9】異動報告を行いましょう。(電話)

### 1. 留意事項について

- ①異動報告は売買契約等成立した日でなく、実際、飼養施設に転入、転出した日を報告してください。(局長通知第5の2)
- ②牛の販売や購買を代行する農協、家畜商は牛の管理者には該当ませんが、輸送期間を含め、1週間以上牛を預かる場合、飼養する場合は、牛の管理者として届出義務が生じます。(局長通知第5の1)

異動内容	異動内容の定義	事実の発生事例
転入	・譲り受け等に伴い飼養の開始の年月日 (飼養施設に牛を入れた日)	搬入、導入、入牧、引受け
転出	・譲り渡し等に伴い飼養の終了の年月日 (飼養施設から牛を出した日) ・と畜のために出荷する場合は「転出」	搬出、出荷、下牧、引渡し
死亡	・牛が事故、疾病等により死亡した場合	事故死、疾病死、自然死(と畜は除く。)

### 2. 届出方法



TEL186-0037-80-1777 (ひかり電話などの普及によりつながらないこともあります。)

TEL186-0248-48-0594 (つながらない場合)

お電話ありがとうございます。こちらで家畜個体識別の受付を行います。

(ダイヤル回線は、\* を押すなどしてトーン信号が発信可能な状態にしてください。)

注:ガイダンスの途中でも次のメニューに進めます。

- ① このままあなた様の報告を行う場合は **1**、他の管理者の報告を代行する場合は **2** を押した後 **#** を押す。  
(牛の管理者) (代行報告者)

と畜場への出荷は、転出報告です。

- ② 報告するメニュー番号を入力してください 転入報告は **2**、転出報告は **3**、死亡報告は **4** を入力し、最後に **#** を押す。

- ③ 報告を受付ます。 報告する個体識別番号(10桁)           を押した後 **#** を押す。  
(耳標をよく確認してください。)

- ④ 転入(転出、死亡)年月日を入力して下さい。今日の場合は **0**、1日前の場合は **1**、2日前の場合は **2**、3日前の場合は **3**  
4日以上前は **4** を押した後、転入(転出、死亡)年月日を和暦6桁で入力し、最後に **#** を押す。  
※牛舎に入った日(転入)、牛舎から出た日(転出)を届出!(売買契約が成立した日ではありません!!)

- ⑤ 転入元(転出先)の農家コードを入力して下さい。(死亡報告の場合は省略)           を押した後 **#** を押す。  
注:農家コードが不明な場合は、相手先の電話番号を入力

- ⑥ 報告をいただきました。確認のため報告された内容をアナウンスします。  
報告された内容をアナウンスしました。内容がよろしければ **#** 確認、 **\*** 修正 どちらかを押す。  
(登録されます。) (③に戻ります)

- ⑦ 他に報告されるデータはありますか。 終了は **1**、同じ報告をそのまま行う場合は **2**、  
(③に戻ります)  
その他の報告を行う場合は **3** を入力し、最後に **#** を押す。  
(②に戻ります)

※印刷を行い、口欄に個体識別番号などを記載してから、電話音声応答システムを利用すると便利です。